

地方協会だより

公益財団法人
大阪府市町村振興協会

I これまでの経過

当協会は、昭和54年4月の設立以来、市町村振興宝くじの収益金を基に、市町村が行う公共施設等の整備や災害時の緊急対策のための資金融資をはじめ、市町村振興のための有益な事業に対する助成、さらにサマー・オータム両ジャンボ宝くじ発売以降は、その収益金による府内市町村への交付事業を行っています。

また平成7年に「おおさか市町村職員研修研究センター（愛称：マッセOSAKA）」を開設し市町村職員のスキルアップにつながる幅広い研修と行政諸課題の調査・研究を通じ、市町村の振興・発展に寄与しています。

そして平成23年4月からは公益財団法人へ移行するとともに大阪府市長会・大阪府町村長会・大阪府町村議長会3団体の事務局業務を全面受託しています。

その他、大阪府市議会議長会に対する運営支援、近畿市長会に対する事務所（有償）貸与など、府内市町村からの信頼を得て、市町村の健全な発展のために有益な事業を展開しています。

II 協会の概要

- 1 会員市町村数（平成27年1月1日現在）
41市町村（31市9町1村）

2 役員

理事 7名（うち常勤理事1名）
監事 2名（公認会計士）

3 職員

27名
内 常勤役員兼任 1名
常勤職員 26名

4 基金等の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 基金残高 10,991,556千円
- ② 貸付金残高 55,755,832千円

III 事業の概要

1 貸付事業

長期貸付及び短期貸付を実施しています。

長期貸付は、起債同意等を受けた事業を対象とし、貸付額については、市町村の起債同意状況等を勘案して決定しています。【資料】

短期貸付は、災害時における市町村の緊急融資事業及び災害防止対策事業に貸し付けるほか、施設等整備事業にかかる一時借入金としての貸し付けを行っています。

2 交付事業

市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）及び新市町村振興宝くじ（オータムジャンボ宝くじ）の収益金（全国協会納付金を除く）を地方財政法第32条に定める事業の財源として活用するため、府内市町村に全額交付しています。

【資料】

長期貸付事業の推移《過去10年分》

(単位：千円)

年 度	事業数	貸付金額
平成17年度	68	6,000,000
平成18年度	84	6,000,000
平成19年度	116	5,500,000
平成20年度	112	5,500,000
平成21年度	110	5,500,000
平成22年度	141	5,002,100
平成23年度	105	5,500,000
平成24年度	131	5,500,000
平成25年度	126	6,500,000
平成26年度	162	6,462,000



防犯灯のLED化（摂津市）



テニスコートの整備（摂津市）

3 助成事業

大規模災害等の際に市町村の区域を越えて行う市町村消防機関の応援活動に対して助成しています。

4 支援事業

(1) 大阪府市長会、大阪府町村長会及び大阪

府町村議長会の市町村振興に資する事業を支援するため、各団体の運営を担うとともに、当該事業に係る業務の受託を行っています。

(2) 大阪府市議会議長会の事業が地方自治の振興発展等に寄与することに鑑み、その運営等を支援するため、助成を行っています。

5 研修・研究事業

おおさか市町村職員研修研究センター（所長：齊藤慎大阪大学名誉教授）では、平成7年10月の開所以来、大阪府内の市町村職員（政令市除く）の広域的な研修研究機関として、地方分権を見据え、市町村職員の資質向上を目指し、行政を取り巻く社会経済情勢の変化に対応できる人材育成のための研修研究事業を展開しています。

中でも、特徴的なこととして、市町村独自の政策形成の向上を図るため、広域的かつ将来的な課題や政策について提言等を行う研究事業に力を入れており、市町村の施策運営の一助に繋がるよう努めています。

(1) 研修事業

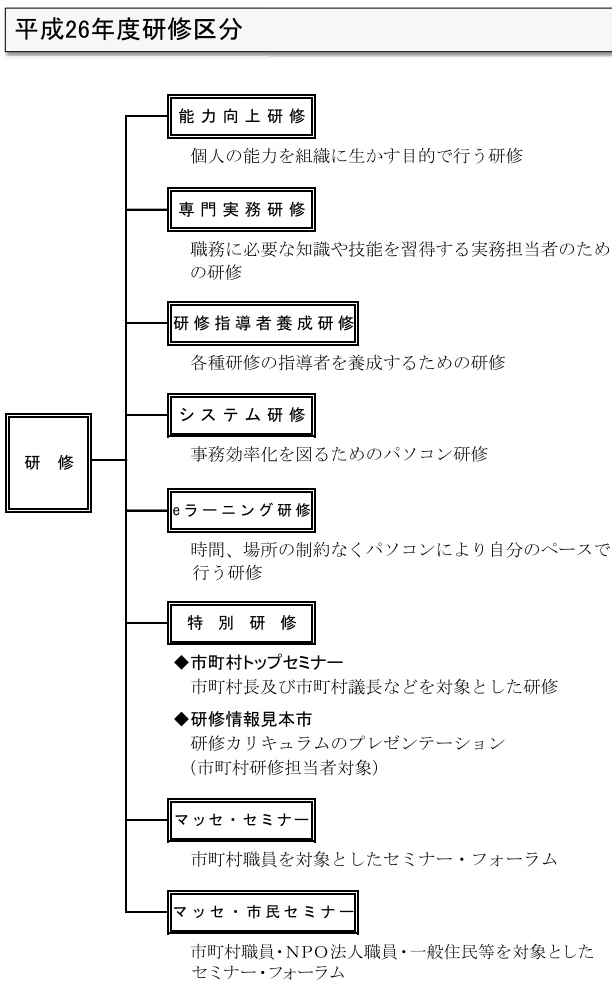
－分権時代にふさわしい人材を育成－

行政ニーズを的確に捉え、時代の変化に即応できる人材育成のための研修を行っています。組織を支える職員が新たな行政課題に主体的に取り組むことができるように政策形成能力や行政経営能力、コミュニケーション能力の向上を中心とした分権時代にふさわしい人材を育成するための研修を実施しています。

平成26年度においては、「能力向上研修」「専門実務研修」「指導者養成研修」「特別研修」「マッセ・セミナー」（図1）など、56科目104コースを実施しています。

特に、通常のクレーム対応と異なる常軌を逸した要求や苦情に適切に対応するための「ハードクレーム対応研修」（能力向上研修）や、研修の効果測定の必要性を理解

図 1



「ハードクレーム研修」のハードクレーマー役講師とのロールプレイングの様子



「戦略的な情報発信研修」のグループ演習の様子

し、インストラクショナルデザインの基本理論を用いて効果的に研修を企画・設計・評価していくためのプロセスについて学ぶ「研修担当者研修（研修設計と効果測定）」（専門実務研修）、ソーシャルメディアを活用した戦略的な情報発信の手法を学ぶ「戦略的な情報発信研修」（専門実務研修）を創設しました。このほかの研修についても、市町村を取り巻く社会情勢や受講ニーズ、研修内容の評価に応じて内容の充実改善に努めています。

(2) 研究事業

－市町村の特色ある政策形成へ寄与－

市町村独自の政策形成の推進を目指し、広域的或いは将来的な課題について調査・研究を進め、新たな行政課題や政策につい

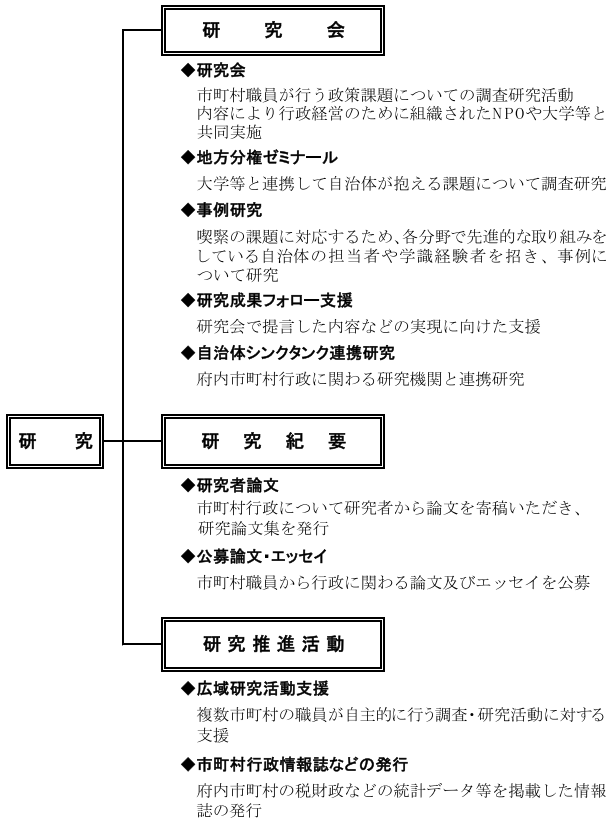
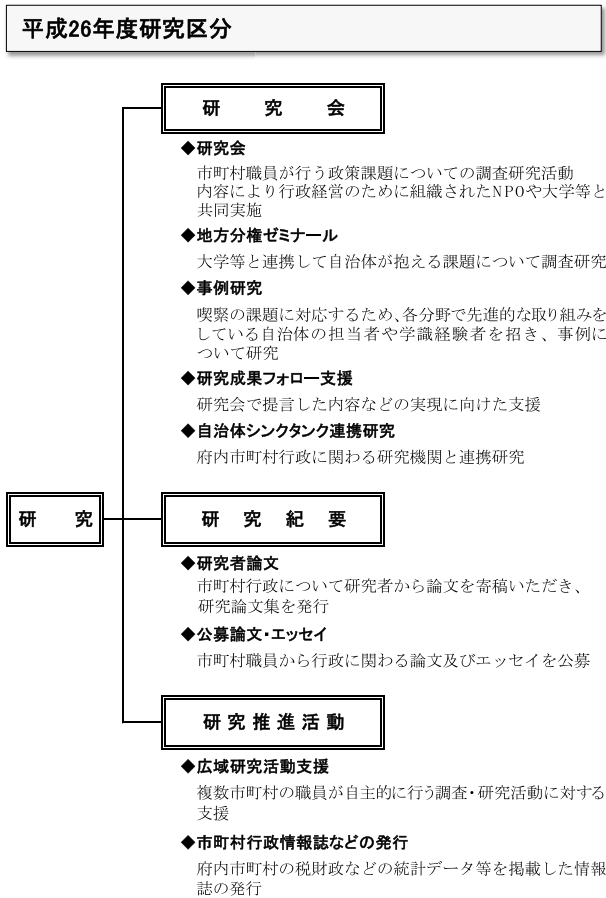
ての提言、情報の受発信など、市町村の特色ある政策形成へ寄与するための調査研究事業を実施しています。

平成26年度においては、「研究会」「研究紀要」「研究推進活動」（図2）を実施しています。

研究会については、平成25年度からの継続事業として「接遇対応力向上研究会」を実施し、eラーニングコンテンツの完成を目指します。

地方分権ゼミナールについては、大阪大学大学院、大阪学院大学大学院、大阪市立大学大学院及び和歌山大学大学院と連携研究を実施しています。今回は、大学との連携事業の中から2つの事業を紹介します。大阪大学との連携研究では、自治体職員が「下水道事業の持続可能性」「生活保護と生活困窮者自立支援」「実効性のある総合計画」の3テーマの研究課題に取り組んでいます。最終的には同大学院法学研究科の大

図 2



学院生とともに、論文をまとめ単位取得を目指します。また、大阪学院大学との連携では、同大学院経済学研究科の大学院生とともに、公共政策に関する特定のテーマ（「少子高齢化社会における地方財政のあり方」ほか7テーマ）について財政の現状と分析手法及び今後のあり方を考察し実践的能力を充実させることとしており、成績優秀者には単位が与えられます。

事例研究については、分野毎に喫緊の課題について、先進自治体の実務担当者や学識経験者を講師に招き、セミナーや意見交換会を実施しています。平成26年度においては、昨年度の研究会（クロスロード研究会）で取り組んだクロスロードの実践と反社会勢力や悪質なクレマーによる「行政対象暴力」をテーマとした事例研究を企画しました。

研究成果フォロー支援については、研究

会の提言内容の実践に向けて各種相談や資料提供、講師の派遣等を随時行っています。

研究紀要については、研究者による政策提言論文（平成26年度のテーマ『都市再生』～さらなる発展に向けて～）及び市町村からの公募論文を掲載した論文集を発行します。

このほか、複数の市町村職員で構成する自主研究グループが主体となって行う広域的な政策課題についての調査研究に対する支援などを行っています。

IV 今後の運営

市町村を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化社会の進展や行政需要の増大とともに、厳しい財政運営を余儀なくされています。

このような状況の中で、本協会は、公益法人として、これからも健全な法人運営に努め、市町村支援のための各種事業のさらなる充実強化に取り組んで参ります。

近年、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、減災対策とともに、公共インフラの老朽化等に伴う維持管理や再整備が喫緊の課題の一つとなっており、市町村においては、住民の安心・安全の確保に向けた諸事業を積極的に推進しています。

本協会は、これら事業に対する市町村の財政負担の軽減の一助とするため、引き続き、交付・貸付事業の安定的な財源確保に努めます。

また、先の地方公務員法の一部改正に伴い、地方自治体において「人事評価の導入」が義務付けられることとなりました。制度の導入にあたって、評価者の育成が求められており、これら市町村が抱える様々な課題への的確な対応に向け、引き続き、人材育成のための研修・研究事業に取り組めます。